

第20回京都労働経済活力会議 確認事項

令和5年10月25日

■ 確認事項

- ▶ 京都経済の好循環を形成するため、
 - 国の経済対策や経済団体等と連携して実施する京都府・京都市による対策を速やかに執行するとともに、支援内容等の周知など効果が最大限となるよう行労使が連携して取り組む。
 - 人への投資の重要性と成長と分配の好循環実現に向けた社会的責務を踏まえ、賃上げの流れを維持していくことに努めるとともに、あわせて行労使で連携した「人への投資」の強化に向けた取組を加速化する。
 - 文化庁の京都への移転を機に、京都の強みである文化芸術から新たな価値を創造し、文化の都・京都ならではの「文化と経済の好循環」を創出し京都経済の活性化を図る。
- ▶ 就労支援機関の強化に向けては、
 - 府内にある複数の就労支援窓口の役割や機能を明確にするとともに、利用者のニーズに対して、最適な機関に繋がられるような、情報提供の仕組みや窓口を一元化する。
 - 人づくり（確保・定着・育成）に悩む中小企業の人事部代行機能を有する、相談からマッチング・定着までの一貫支援体制を再整備・強化する。
 - 生活・就労相談の連携強化をはじめ、子育て女性や非正規雇用労働者、就職氷河期世代等の「誰一人取り残さない社会の実現」に向けた就労のセーフティネット機能を強化する。
 - ジョブ博やインターンシップ等の学生との交流やマッチング支援に取り組むとともに、理系学生プロジェクト等を通じた、更なる京都企業理解の場を拡大するなど、府内学生の定着率を高める取組を促進する。
 - DXをはじめとするリスキリング等更なる在職者のスキルアップを支援する取組を強化するとともに、リスキリング支援等を通じてキャリアアップを図り、所得向上に繋がられる「人づくり事業」を積極的に拡充する。

■ 確認事項の実現に向けた取組

(1) 賃上げを実現するための京都経済の好循環の形成について

- ・ 中小企業の生産性向上や労務費を含めた価格転嫁の取組を強化する。
- ・ 経営相談体制の強化、資金繰りの下支え、コロナ・物価高騰対策の補助金、デジタル化支援等を迅速かつ柔軟に実施するとともに、伝統産業等への販路開拓支援による新たな需要の開拓、中小企業の担い手確保を支援する。
- ・ デジタルや AI の活用、在職中からのリスキリングなどによる労働生産性向上を支援する。
- ・ 女性活躍の推進や、仕事と育児、介護の両立、リモートワークなど柔軟で多様な働き方を労働者が選択できる雇用環境を整備する。
- ・ 賃上げとともに多様な働き手の成長と活躍を支援するために、「働きがい」と「働きやすさ」を推進する職場環境の整備や非正規雇用労働者や在職者の方を始め、働き手の能力開発支援など総合的な処遇改善に取り組む。
- ・ 成長する事業者への支援や担い手確保支援にスピード感を持って取り組むことで実効性

のあるものにするるとともに、国、府、市、経済団体、産業支援機関、金融機関、大学等との更なる連携に取り組む。

- ・就業調整の問題解決に向けた国の当面の対応としてまとめられた「年収の壁・支援強化パッケージ」について、連携して周知・広報を進めるとともに、恒常的な対策へと繋がるよう国への働きかけを実施する。
- ・企業の賃上げと生産性向上を支援する業務改善助成金や、非正規雇用から正規雇用への転換を支援するキャリアアップ助成金の活用を促進する。
- ・賃上げ税制や補助金等における賃上げ企業の優遇など、関係省庁と連携した施策を強力に推進することで、企業における賃上げ機運を醸成する。

(2) 就労支援機能（京都ジョブパーク等）の強化について

- ・経済社会環境の変化に即して、誰もが働きやすい職場づくりや多様な働き方を進めるため、「人の人による人のための支援」を基軸に置いた京都ジョブパーク等の機能の見直しを図る。
- ・就職や学び直しに関する相談者への的確な初期対応や個々のニーズに応じた最適な支援窓口を紹介する「お仕事相談窓口（仮称）」の設置を検討する。
- ・セーフティネットの機能を維持しながら、在職中の方や子育て世代などの来所が困難な方に対するオンラインによる職業・キャリア相談を充実し、「誰一人取り残さない社会の実現」に向けた、更なる就労のセーフティネット機能を強化する。
- ・中小企業人材確保センターの独立化も見据え、人づくり（確保・定着・育成）に悩む中小企業の学生に対する情報発信強化の支援や相談からマッチング・定着までを一貫支援できる体制を再整備する。
- ・ハローワーク、京都ジョブパーク、京都市わかもの就職支援センター等が連携し、ジョブ博や企業でのインターンシップ機会の提供、学生制作の動画発信などを通じた企業の魅力発信・理解を促進することによる府内学生の定着率向上を図る。
- ・企業価値の向上につながる障害者雇用についての企業理解を促進するための情報発信や支援策を拡充する。
- ・働きやすい環境だけでなく、子育て環境等の住みやすい環境との両側面で地域や企業をPRする取組を実施する。
- ・人への投資や円滑な労働移動を実現する観点から、DXをはじめとする学び直しやリスキリング、更なる在職者のスキルアップを支援する取組を強化するとともに、その取組を一元的に情報集約し、体系的かつ段階的に提供できる人材育成プログラムを構築する。